

平成 20 年度産業技術研究センター業務実績評価 項目別評価  
(案)

# 1 総 評

## I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

#### (1) 製品化支援

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
1	①技術面と経営面双方からの効果的かつ効率的な中小企業等への支援を実施するため、財団法人東京都中小企業振興公社との業務協定に基づき連携事業を実施する。	B	共同研究を行った企業を中小企業振興公社の助成事業に推薦する制度を開始したほか、「多摩新拠点シンポジウム」の共同開催や知的財産センター相談員による特許相談を定例化したことなど、新たな連携事業に取り組んでいる点は評価できるが、今後これらの新規連携事業を含めた中小企業振興公社との連携において中小企業の事業化、製品化など、より具体的な成果に結び付けていくことが望まれる。
2	②西が丘本部に、システムデザインを総合的に支援する拠点として開設した「デザインセンター」を活用し、プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及び中小企業のブランド確立等の支援を実施する。	S	デザインセンターについては、前年度に比べ47%増の2,487件の機器利用実績をあげるなど、中小企業の製品化でネックとなる試作品開発の迅速化に貢献している。 また、企業ニーズを反映した機器の充実を図るとともに、サービス業など製造業以外の広範囲に渡る企業に対しても支援したことは、評価できる。 とりわけ、高速造形機に対する利用ニーズに応え、昼夜連続運転の実施により前年度比70%増の948件の利用実績をあげ、企業のヒット商品を生み出すことに大きく寄与している点は、高く評価できる。

項目	年度計画	評定	評定説明
3	<p>③新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として設置した「製品開発支援ラボ」の活用を図る。</p> <p>④迅速かつ実効性のある研究活動への支援を目的として設置した共同研究開発室の活用を図り、共同研究を効果的に推進する。</p> <p>⑤「製品開発支援ラボ」及び「共同研究開発室」の利用時間は、利用者の研究開発スピードの向上を目的として、ひきつづき午前8時30分から午後8時までとする。</p>	B	<p>新製品、新技術開発を支援する製品開発支援ラボや共同研究先の企業が利用する共同研究開発室では、入居率100%を達成しており、また、入居企業においては製品開発の取組みが中小企業基盤整備機構の支援事業に認定され、本格的な事業活動を開始するなど、具体的な支援の成果が出ている点は評価できる。</p> <p>今後も引き続き、入居企業への技術支援を精力的に行うなど、製品化、事業化につながる取組みを強化していくことが望まれる。</p>
4	<p>⑥自社内に十分な試験研究設備等を持ってない中小企業のために機器利用サービスの提供を実施する。実施にあたっては、利用者の利便性向上とニーズへの対応のため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための技術相談を実施する。</li> <li>・午後8時までの夜間利用を実施する。</li> <li>・需要の多い恒温恒湿試験等に対応する環境試験センターを設置し、製品の信頼性向上にむけた支援に努める。</li> <li>・産技研利用企業に対するアンケート調査を活用して利用を希望する機器のニーズを把握し、機器整備及び更新を実施する。</li> </ul> <p>(中期計画の機器利用目標件数：平成22年度において30,000件以上)</p>	S	<p>中期計画に掲げた平成22年度実績「30,000件以上」を大きく上回る37,097件の実績を上げたことは、中小企業の機器利用ニーズに答えていることの証であり、高く評価できる。</p> <p>また、新規に11項目の機器利用を追加するとともに、研究部門が保有する高度な機器についても利用可能な体制を整備し、利用企業へのサービスを向上させていることも大いに評価できる。</p> <p>今後も引き続き、利用者ニーズの把握に努め、質の高いサービスを提供していくことを期待する。</p>

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
5	<p>⑦支援組織として設置した「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」「機器利用サービス」を活用する中小企業に対し、対象となる製品に応じた研究グループ等とのコーディネート及び機器利用指導等を実施する。</p> <p>⑧知的財産に関する相談窓口を設置し、中小企業の製品化支援に貢献する。</p>	B	<p>企業支援のハブとなる製品化支援室においては、「デザインセンター」などを利用する企業の製品化を促進するため、研究グループ等への迅速なコーディネートを行うとともに、機器利用指導を1,060件実施するなど、年度計画どおり実績をあげている。</p> <p>また、特許情報活用アドバイザーによる知的財産に関する相談窓口を西が丘本部に設置したが、今後、企業ニーズを踏まえて、より一層の活用が望まれる。</p>

## (2)産学公連携等の推進

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
6	<p>①職員及び都が委嘱した専門のコーディネータ等により、技術開発・製品開発等のための産学公連携ならびに産産連携を促進する。</p> <p>②東京イノベーション・ハブやインターネット等を活用し、都内のみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努め、産学公連携を推進する。</p>	B	<p>コーディネータによる産学公連携の成約件数は21件であり、前年度に比べ2件増えたほか、共同研究による製品化の成果も出ているなど、産学公連携は着実に進められている。</p> <p>今後、コーディネータの果たした役割とその有用性について分析を行うとともに、専門のコーディネータのみならず、産業技術研究センター職員のコーディネート機能も強化するなど、連携実績の増加につなげていくことを期待したい。</p>

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
7	<p>③区市町村との連携強化に努め、産学公連携に関する相談の拡大を図る。</p> <p>④都や他の試験研究機関、大学や企業との人材交流を可能とする規程類を整備する。</p> <p>⑤大学との連携強化を目的として、職員の派遣及び各種事業への協力、共同研究等を推進する。</p>	A	<p>大学や産業界等に対して、講師などに延べ57名の職員を派遣するなど、連携強化に努めるとともに、首都圏公設試との相互交流を推進している。また、新たに民間企業へ半年間派遣する研修出向の制度を立ち上げたことは、顧客である企業の文化、ニーズを吸収する試みとして期待できるとともに、人材育成の観点から評価できるため、今後もこの取組みを中長期的な視点から計画を立て、継続していくことが望まれる。</p> <p>区市町村との連携にあたっては、今後、技術支援のあり方など方針を明確にして取組みを進めていくことが必要である。</p>
8	<p>⑥産業技術大学院大学の PBL (プロジェクト・ベースド・ラーニング:問題設定解決型学習法)については、実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力する。</p> <p>⑦大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与する。</p>	B	<p>首都大学東京と連携して東京都のシンクタンク機能を発揮することを目的に、「都市科学・産業技術連携戦略会議」を設置し、共同研究の推進体制を整備するなど、連携強化を図ったことは評価できる。今後、具体的な事業を推進させ、実用的な成果に結びつけていくことが必要である。</p> <p>また、首都大学東京のほか、同じ東京都のシンクタンクである産業技術大学院大学とも密接かつ実質的な連携を図っていくことが肝要である。</p>
9	<p>⑧業種を超えて個々が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流については30企業程度からなる交流会を1グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施し、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。</p>	B	<p>新たに32企業から構成された異業種交流グループを立ち上げるとともに、既存の23グループの活動を支援するなど、年度計画どおり事業を実施している。</p> <p>異業種交流会は、単独の企業では解決できない技術的課題の解決に向け、異なる業種の企業が集まって交流を図るもので、中小企業にとってメリットが大きい。</p> <p>今後、これまでの活動内容に変化をつけ、例えばグループ同士の積極的な交流を図る仕組みを検討するなど、一層の活性化が望まれる。</p>

### (3) 助成、融資及び表彰等に関する評価支援

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
10	<p>東京都や金融機関、団体、区市町村等が実施する、企業等への助成・融資及び表彰において、審査・評価に積極的に協力し、研究開発の資金援助を求める企業への支援等に寄与する。</p> <p>この審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、技術情報の収集及び外部研修等を通じて職員の審査能力向上を図る。</p>	A	<p>新製品、新技術開発等の助成事業や、技術表彰などの技術審査の要請に応じて、2,950件という全国の公設試でも類を見ない極めて多くの技術審査に携わっていることは、中小企業支援に貢献したことはもとより、職員の広範囲な技術分野での高い専門性を反映しており、高く評価できる。</p>

### (4) 知的財産権の取得及び活用の促進

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
11	<p>研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、優れた特許の出願と確保に努めるとともに、使用許諾を促進する。</p> <p>また、東京都知的財産総合センターとの連携を強化する。</p>	B	<p>特許出願件数が27件と中期計画の目標に向けて着実に増えている点については評価できる。今後、企業との共同出願なども含め、全体として出願件数とともに質の高い特許を増やしていくことが望まれる。</p> <p>また、使用許諾については15社、使用許諾率は11%となっており、実用的な研究を行っていることの証として評価できる。</p> <p>今後も引き続き、使用許諾率の向上に努め、特許使用料の増収にもつながることを期待したい。</p>

## 2 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

### (1) 依頼試験

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
12	<p>製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。</p> <p>①国際的に通用する証明書の発行が可能な、計量法校正事業者登録制度（JCSS）登録校正事業者として、精度の維持向上に努め、依頼試験事業の信頼性向上を図る。温度分野の登録に努め、登録区分での英文による校正証明書の発行を開始し、中小企業の海外取引支援に貢献する。</p> <p>②計量証明事業登録を行い、環境計量に係る計量証明を発行できる体制を整備する。</p> <p>③利用者の利便性向上のための取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・料金支払の利便性向上を目的として、コンビニエンスストア及び銀行での支払い受付を継続するとともに、クレジットカード支払い受付を実施する。</li> <li>・依頼手続の簡素化を実施し、利用者の利便の向上を図る。</li> <li>・JIS 等に規定が無い、個別の試験の要望に柔軟に応えるためのオーダーメイド試験を実施する。</li> </ul> <p>④試験・分析機器の校正管理等を行う組織を活用し、品質保証体制を確立する。</p> <p>⑤中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。</p>	A	<p>計量法校正事業者登録制度及び環境計量証明事業に関しては、新たな区分登録への取組みや英文の校正証明書の交付など、品質保証体制の向上を図っている。あわせて、利用手続きの簡素化や料金の支払方法の多様化を図るなど、利便性の向上にも努めている。</p> <p>企業の個別のニーズに対応したオーダーメイド試験については、293 件実施し、利用者から高い満足度を得ており、高く評価できる。</p> <p>依頼試験の機器を新たに 98 機種導入し、ニーズに積極的に応えるとともに、経済不況対応緊急技術支援として依頼試験料金を 50%減額する対策を開始したことは、大いに評価できる。</p> <p>なお、試験品質の向上に向けたダブルチェック体制の確立などについても、引き続き努力していくことが望まれる。</p>

<p style="text-align: center;"><b>13</b></p>	<p>(中期計画の依頼試験目標件数:平成22年度において85,000件以上)</p>	<p style="text-align: center;"><b>S</b></p>	<p>依頼試験については、100,842件実施し、中期計画の目標値85,000件以上を大幅に上回る実績を上げたことは高く評価できる。中小企業のニーズを把握し、LED利用照明装置の測定など新たな試験体制の整備や機器導入を図ったことにより、利用者の満足度の高い依頼試験を数多く実施し、中小企業の技術支援に貢献した。</p> <p>また、新たに、国民生活センターの指定検査機関に登録されるとともに、宇宙事業開発支援として「宇宙航空研究開発機構(JAXA)仕様の耐振試験」を実施するなど、外部機関からも高く評価されている。</p>
--	--	---	---

## (2)技術相談

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
14	<p>中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図る。</p> <p>①担当別の技術内容を網羅した手引きを活用し、相談に対応できる部署への迅速かつ的確な誘導を行う。</p> <p>②相談ルームを活用するなど技術相談時のセキュリティ向上に努める。</p> <p>③生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣する。(実地技術支援)</p> <p>④産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家(エンジニアリングアドバイザー)を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。</p> <p>⑤IT を活用した遠隔相談を試行するなど、利便性の高い技術相談を行う。</p>	B	<p>技術相談に関するワンストップサービスの徹底や、生産現場での技術支援の体制を整えたことは評価できるが、今後、相談窓口を担当する専門的人材の確保・養成を図るとともに、エンジニアリングアドバイザーを活用した支援活動が活発化されるよう、更なる取組みを期待する。</p> <p>遠隔相談システムに関しては、時間のない中小企業者にとっては非常に有効な手段と成り得るため、今後、一層の活用を図る必要がある。</p>
15	<p>(中期計画の技術相談目標件数:平成22年度において70,000件以上)</p>	A	<p>来所・電話・メール等による技術相談を78,355件実施し、中期計画の目標値である70,000件以上を大幅に上回る実績を上げており、高く評価できる。</p> <p>また、東京都が実施した都内中小企業2万社に対する産業技術研究センターの利用に関する調査に協力し、潜在的ニーズの把握に努めるとともに、独自に実施した来所者アンケート調査を活かし、新規事業の提案や総合相談窓口の試行など新たな試みに反映していることは評価できる。</p> <p>今後も相談の質に関する評価、分析に努め、一層の相談対応の充実に向けた実効性のある施策を期待したい。</p>

### (3) 業界団体等への技術協力

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
16	<p>①業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。</p> <p>②中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。</p>	B	<p>業種別交流会については、新たに PC 情報技術業界及び照明技術業界の団体を加えて実施した点は評価できる。</p> <p>また、技術研究会については、技術や製品の開発力の向上を目指し、高い活動実績を示している団体もあるが、具体的な活動実績がない団体もあるため、活動実態を踏まえた整理が必要である。</p>

## 3 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

### (1) 基盤研究

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
17	<p>試験技術や評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため基盤研究を実施する。年度当初の研究テーマ数は、重点 7 分野に該当する研究テーマ 31 を含めた 43 テーマとする。</p> <p>基盤研究:43 テーマ (平成 20 年 4 月 1 日現在)</p> <p>①ナノテクノロジー分野 5テーマ ②IT分野 4テーマ ③エレクトロニクス分野 4テーマ ④システムデザイン分野 3テーマ ⑤環境分野 8テーマ ⑥少子高齢・福祉分野 4テーマ ⑦バイオテクノロジー分野 3テーマ ⑧ものづくり基盤技術分野 12テーマ</p>	B	<p>試験研究機関の大きな柱となる基盤研究を 51 テーマ設定するとともに、学会発表や講演会等を通じた研究発表を延 3 2 1 件行い、成果の還元にも努めているなど着実に事業を実施している。</p> <p>しかしながら、研究成果のアウトプットという観点から見ると、他の技術支援事業と比べ、比較的低調さが見受けられることが懸念される。</p> <p>今後、産業技術研究センターの存在感を増すためにも、外部から高く評価される研究を実施し、国際誌への投稿、国際会議での発表等の積極的な取組みを期待する。</p>

## (2) 共同研究

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
18	<p>企業、業界団体、大学、試験研究機関等が協力し、それぞれが持つ技術を融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた実用研究を推進することにより、効果的かつ効率的な研究成果の実現を図る。</p> <p>平成 20 年度は、年度当初及び年度途中で研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。</p> <p>また、大学等との共同研究については、随時実施していく。</p>	B	<p>共同研究については、ホームページ等での公募により 25 テーマを実施するとともに、大学等と 16 テーマの研究を実施するなど、年度計画どおり着実に実施した。</p> <p>共同研究機関と合同で特許出願を行うなど着実に成果も出ており、相手先の満足度も高い。</p> <p>今後も、企業の製品化・事業化につながる実用的な研究を一層推進し、成果を上げていくことが期待される。</p>

### (3)外部資金導入研究・調査

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
19	<p>資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに応じて、外部資金を活用した研究・調査等を積極的に実施し、課題解決を図る。</p> <p>①提案公募型研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術開発の要素が大きい経済産業省関連競争的外部資金及び文部科学省等の提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施する。</li> <li>・未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請する。</li> </ul> <p>②地域結集型研究</p> <p>科学技術振興機構（JST）地域結集型研究開発プログラム「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」について、中核機関としての役割を果たすとともに東京都の環境改善に直結する研究を推進する。</p> <p>③受託研究・調査等</p> <p>企業、その他外部機関からの委託等に基づき委託者の経費負担によって産技研が研究・調査等を実施し、委託者の求める成果の実現を図る。</p>	A	<p>提案公募型や受託研究などの外部資金による研究等を 20 件実施し、約 3.5 億円の外部資金を獲得するなど、中期計画の目標額（年間 1 億円）を大幅に上回る成果を上げたことは高く評価できる。</p> <p>また、経済産業省関連の提案公募型研究に新たに 2 件採択され、計 6 件の委託研究を実施したほか、新たな外部資金獲得先として、文部科学省の科学研究費補助金に 5 件採択された点も評価できる。</p> <p>今後は、内部の基盤研究などとのバランスを図りつつ、ニーズを踏まえた外部資金の獲得に引き続き、努めていくことを期待する。</p>

#### (4) 研究評価制度

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
20	<p>研究テーマの採択や研究結果の評価等については、産技研内部委員による評価や、学識経験者及び産業界有識者等の外部委員による評価を迅速かつ効率的に行う。</p> <p>①研究評価は、事前評価・事後評価の2回の実施を基本とする。</p> <p>②評価結果は、その後の研究テーマの設定や事業運営に反映させ、産業界や都民のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施に活用する。外部研究評価委員会による評価結果は、ホームページにより外部に公表する。</p>	B	<p>研究テーマの設定機会を増やし、春秋2回公募を行っている点は評価できる。研究課題の採択や研究結果の評価については、内部委員及び外部委員による評価を適切に行い、評価結果を研究事業に反映するなど、年度計画どおり実施している。</p> <p>今後は、採択された研究テーマについて、研究の進捗状況管理のみでなく、方向性の修正などの重みを増すためにも、中間評価を活用していくことが必要である。</p>

#### 4 研究成果の普及と技術移転の推進

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
21	<p>(1) 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催</p> <p>①中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向に係る技術セミナー及び講習会を開催する。</p>	S	<p>技術セミナーについては、引き続き活発に行い、中小企業の人材育成、技術力向上に貢献している。</p> <p>利用者のニーズに対応してセミナーの内容を見直すとともに、新たに27件のセミナーを実施するなど、質の向上にも取り組んだほか、技術セミナーの半数以上が実習を伴うものであることは、産業技術研究センターの強みを活かした企画という点で高く評価できる。</p> <p>また、年度途中から経済環境の悪化に速やかに対応し、不況克服支援セミナーを開催するなど、時宜に応じた特定のセミナーを実施したことは産業技術研究センターの機動性の高さを反映したものであり、大いに評価できる。</p>

22	<p>②企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメイドセミナーを実施する。</p>	A	<p>オーダーメイドセミナーについては、前年度を19%上回る144件実施し、サービス産業での利用拡大が図られているなど高い実績をあげており評価できる。なかでも繊維関連のセミナーが半数を占めている点は、卸・小売業などを含め繊維を扱う業界全体からの需要が高いことを示しており、広く要望に応じている。</p> <p>また、利用者ニーズに応じて現地でのセミナー開催を前年度比41%増の31件実施するなど、利用者の負担を軽減している点についても評価できる。</p>
23	<p>③研究及び調査等の成果の普及を図るため、研究発表会を開催する。</p> <p>④産業技術の普及と産技研の事業に対する理解を得ることを目的として、本部及び全ての支所で施設公開を実施する。</p> <p>⑤業界団体及び企業、都民等からの要望に応じて施設見学を随時実施し、産技研の保有する技術や事業の広報に努める。</p> <p>⑥研究の成果を中小企業や都民に普及するための展示会を実施する。</p>	A	<p>施設公開での新たな取り組みとして、西が丘本部において、金曜日、土曜日開催に曜日変更し、過去最大の参加者となったことは評価したい。</p> <p>研究発表会や施設公開を通じて産業技術研究センターを広く周知させるとともに、研究成果等の普及啓発に着実に取り組んでいる。</p> <p>また、海外から19カ国と多くの中小企業支援機関の視察を受け入れ、意見交換等を行うなど、深い交流が進められたことも評価できる。こうした外部機関との連携については、今後も積極的に取り組んでいくことを期待する。</p>

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
24	<p>(2) 職員の派遣            高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。職員の派遣を広範かつ弾力的に実施する。</p> <p>(3) 各種広報媒体を活用した情報提供            インターネットや各種広報媒体を通じ、産技研の事業や研究成果及び所有機器、新たな法規制等の技術情報を積極的に提供する。首都圏の公設試験研究機関と連携したテクノナレッジフリーウェイ(TKF)の推進を図り、中小企業に役立つ情報提供を広域的に行う。</p> <p>(4) 展示会等への参加            産業交流展等、都や区市町村等が開催する展示会等へ積極的に参加し、産技研の保有する技術や成果の普及を実施する。</p>	A	<p>評価委員、非常勤講師、学会座長、専門委員などに職員を派遣していることは、各職員の資質の高さを示すものとして評価できる。今後とも、産業界をはじめ、大学や学会などへの更なる派遣が望まれる。</p> <p>また、マスコミ等への情報提供をはじめ、メールニュースやホームページによる情報発信、TIRI News の発行など、広報活動は活発に行われている。</p> <p>さらに、管理職全員が 30 大学を訪問し、産業技術研究センター事業の情報提供やリクルート活動を行ったことは、認知度向上と職員採用の点から高く評価できる。</p>

## 5 情報セキュリティ管理と情報公開

	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
25	<p>情報セキュリティポリシーに基づき、報システムセキュリティ対策や適切な帳票類の管理等の実施により個人情報や利用企業情報の保護に努める。</p> <p>また、職員の職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、規定を整備するとともに職員研修を充実を図る。</p>	A	<p>情報資産管理委員会を新設し、情報資産について調査、検討を行うとともに、その検討に基づき端末の持ち出し規制や暗号化USBメモリの使用を徹底するなど、公的機関として十分な投資を行い、情報セキュリティ体制及び対策を強化している点は評価できる。</p> <p>また、全職員を対象に情報セキュリティや公益通報制度などのコンプライアンス研修を実施し、意識の徹底に努めている。</p> <p>今後も引き続き、職員教育なども含め、必要な情報セキュリティ対策を行い、管理体制の充実を図っていく必要がある。</p>

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織体制及び運営

	年 度 計 画	評 定	評 定 説 明
26	<p>(1)機動性の高い組織体制の構築</p> <p>①事業動向等を踏まえた組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。</p> <p>②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。</p> <p>(2)職員の能力開発</p> <p>基盤技術・先端技術に関する技術力の向上及び審査技術並びに法規制等の知識の向上を目的として研究・研修等を通じて職員の能力開発を実施する。</p> <p>(3)職員の能力向上につながる業績評価及び任用・給与制度の導入</p> <p>客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築し、適切に評価を実施する。</p> <p>あわせて、能力・業績主義に基づく任用・給与制度を導入し、業績評価結果を処遇や人員配置に適切に反映する。</p> <p>業績評価の実施にあたっては、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を十分に実現できるように配慮する。</p> <p>(4)企画調整機能の強化</p> <p>①地方独立行政法人の自主的な経営判断に基づく事業運営を実施すべく、企画調整機能を強化する。</p> <p>②「経営企画本部」においては、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価・意見などを迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し、経営資源の適正な配分を行う。</p> <p>(5)業務改善に係る利用企業調査結果の反映</p> <p>産技研利用に関する企業調査を実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを実施する。</p>	A	<p>経営の意思決定を迅速に行う経営会議を新たに制度化したことや、新拠点開設準備プロジェクトチームの創設など組織体制を強化した。</p> <p>また、今後の産業技術研究センターが進むべき道筋を示した戦略ロードマップを策定した。</p> <p>さらには、経済不況対応緊急技術支援の実施や民間企業等への研修出向など、理事長のリーダーシップの下で多くの変革が制度として積極的に導入されており、高く評価できる。</p> <p>今後、各部門における事業費用や事業収益をより適切に管理できる体制の充実に努め、限られた資源の効果的な活用を進めるべきである。</p>

## 2 業務運営の効率化と経費節減

	年 度 計 画	評 定	評 定 説 明
27	<p>(1)業務の適切な見直し</p> <p>①意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し等を目的として業務内容と運営方法の見直しを随時行い、経費の削減に努める。</p> <p>②定型的な業務については、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点からアウトソーシングの可能性を検討し、可能な業務については積極的に実施する。</p> <p>③外部の専門家等の活用により、低コストで高いサービスが得られる業務についてもアウトソーシングの可能性を検討し、可能なものについては導入を進める。</p> <p>④業務内容を精査した上で、可能なものについて委託業務契約の複数年化等により、経費の節減を図る。</p> <p>(2)情報化の推進</p> <p>業務運営、財務会計、人事、給与、庶務等に関する新たな情報システムを活用し、本部及び各支所をオンラインで結び、情報の共有化、ペーパーレス化を進め、業務を効率化する。</p> <p>(3)業務運営全体での効率化</p> <p>標準運営費交付金(プロジェクト的経費を除く。)を充当して行う業務については、前年度比 1.0 パーセントの財政運営の効率化を目指す。</p> <p>(4)資産の適正な管理運用</p> <p>①「資金管理基準」に基づき、安全性、安定性等を考慮しつつ、資金運用・資金管理を適正に行う。</p> <p>②建物や施設・設備等については、良好に維持管理するため、東京都から施設費補助金等の財源を適切に確保し、計画的な改修を行う。</p> <p>(5)剰余金の適切な活用</p> <p>提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、剰余金を活用した仕組みの導入を検討する。</p>	A	<p>全職場からの業務改善提案に基づき 53 項目の業務改善を行うなど、業務の見直しに積極的に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>アウトソーシングの導入や委託業務の複数年度契約、競争入札の拡大等の業務改善により、経費の削減を図ったほか、情報の共有化やペーパーレス化による業務の効率化を推進するなど、様々な取組みによる成果をあげている。</p> <p>また、競争入札に向かない契約案件についてはプロポーザル方式を導入するなど、適正な業務運営を確保する仕組みを新たに制度化した。</p> <p>さらに、就職展示会への出展など職員採用活動を強化し、人材確保に努めた結果、応募者の増加につながるなど着実な成果をあげていることは評価でき、今後も更なる取組みを期待する。</p>

## VII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

	年 度 計 画	評 定	評 定 説 明
28	<p>1 施設・設備の整備と活用</p> <p>施設整備の計画に基づき、先端技術への対応や老朽化対策を含めた施・設備の整備・更新を行うものとする。実施に当たっては、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行うものとする。</p> <p>なお、東京都が進める産技研施設の統合及び再整備と多摩地域の支援施設整備に積極的に協力するとともに、産技研が行うべき組織および設備の整備等に着手し、整備事業を効率的に推進していく。</p> <p>2 安全管理</p> <p>(1)安全衛生管理体制の整備</p> <p>職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。</p> <p>①産技研全体の安全衛生管理を推進するとともに、安全手帳の活用等により職員へ安全教育を実施する。</p> <p>②放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取り組みを適切に行う。</p> <p>(2)災害時に対する危機管理体制の整備</p> <p>大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を整備する。</p> <p>3 社会的責任</p> <p>(1)環境への配慮</p> <p>業務の運営に際しては、環境へ配慮した運営に努める。</p> <p>①環境に配慮した業務運営の指針となる環境方針の制定を検討する。</p> <p>②機器や設備、物品の購入や更新に際しては、省エネやリサイクルに配慮する。</p> <p>③廃棄物については、法令等に従い、適切に処理するとともに、減量化に努める。</p> <p>(2)法人倫理</p> <p>職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑念や不信を招くことのないよう、規定に基づき、職員に対する研修を実施する。</p> <p>(3)憲章の推進</p> <p>すべての職員が共有する行動理念となる産技研憲章の確実な実施を図る。</p>	B	<p>施設の老朽化対策や職場の安全衛生管理に関する取組みを積極的に推進しているとともに、危機管理対策や省エネ対策などについても、年度計画通り実施している。今後、より一層、職場の安全確保に向けて、問題の把握と改善に対する積極的な取組みに期待する。</p>



平成 20 年度産業技術研究センター業務実績評価 全体評価  
(案)

# 1 総 評

当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が優れた進捗状況にある。

独立行政法人化され3年目を迎えた東京都立産業技術研究センターは、中期計画に沿って順調かつ着実に事業を推進し、とりわけ数値目標を掲げた項目については、ほぼ全てが中期計画の最終目標値を上回っており高く評価できる。

なかでも、依頼試験、機器利用サービス、技術相談などの技術支援において、目標を大幅に超えた実績をあげるとともに、デザインセンターにおける製品化支援の機能の充実によりサービスの向上を図るなど、中小企業に対する使命を十分に果たしているといえる。

また、法人運営についても、各職場における様々な業務改革が軌道に乗り、中小企業のニーズに応えた機動性と柔軟性のある組織運営が順調に展開されていることも高く評価できる。

世界的同時不況により、厳しい経営環境に置かれている中小企業に対して、依頼試験及び機器利用サービスの料金を50%減額する対策を講じたことは、法人化によって得られた機動力を十分活かした取組みとして評価できる。

一方、依頼試験等の需要が拡大するに従い、当該業務への研究員の負担が増加傾向にあることが懸念される。依頼試験等への業務に偏ることなく、産業技術研究センターが保有するリソースを依頼試験、機器利用サービス、技術相談などの技術支援及び基盤研究、共同研究といった研究開発に如何にバランスよく配分し、都民の期待に応じていくかという効果的な事業運営について検討を進めていく必要がある。そのためには、業務の執行と管理を適切に行う内部管理の強化にも一層取り組むことが重要である。

研究開発については、着実な取組みにより、特許や外部資金の獲得など様々な成果がでているが、産業技術研究センターが将来に渡り、中小企業の支援機関として高い技術力を保持し、存在感を増していくためには、ニーズに即した研究開発の更なる充実と研究員の資質向上を図ることが必要である。

こうした中、戦略ロードマップを策定し、事業領域を明確化するとともに、新たに注力する技術分野を明示したことは、産業技術研究センターの課題であ

る人材活用・育成に向けた道筋にもなるものとして期待する。

また、産業技術研究センターが果すべき役割として、新たに要望が高まっている社会的課題の解決に資する安全安心・福祉・環境などのサービスに関連する技術支援についても、今後強化すべき課題である。

平成21年度及び22年度は、多摩地域、臨海地域への移転による産業支援拠点の整備を順調に進める正念場の年である。拠点の整備にあたっては、今後の産業技術研究センターの業務活動に大きな影響を及ぼすことから、職員のみならず外部専門家の知見と十分な資源投入による総合的な取組みとして進めていくことが重要である。

産業技術研究センターには、都内中小企業の製品化、技術力向上、技術評価、人材育成を支える様々な技術支援体制が整っているが、最大限にその機能を発揮していくためにも、これまでのメニューや枠組みにとらわれない柔軟な発想と機動力を活かした運営に努めていく必要がある。

## 2 中小企業への技術支援・研究開発及び法人の業務運営等について

### (事業化支援)

産業技術研究センターは、中小企業の新製品・新技術開発や新規事業分野への展開を促進するため、企業が抱える技術的・経営的課題の解決に資する支援を実施し、事業化を促進している。また、大学や他の研究機関等と連携した支援を実施している。

平成 20 年度は、十分な試験研究設備等を持ってない中小企業への「機器利用サービス」において、昨年度と同様に中期計画の目標値を大きく上回る実績を上げており、また、研究部門が有する高度な機器の開放を一層促進するなど、サービスの向上を図ったことは前向きな取組みとして高く評価できる。特に、製品開発に有効な「デザインセンター」において、新規の機器導入や利用拡大に向けた運用改善により、高速造形機の利用数が 3 年連続で増加するなど、利用実績を大幅に向上させている。

さらに、不況対応緊急技術支援として実施した依頼試験及び機器利用料金の減額は、単に中小企業支援という側面だけではなく、産業技術研究センターが独法化を機に臨機応変に対応できる組織に変革したことを外部に印象づけるという観点からも、極めて有意義な施策であり高く評価できる。

また、産学公連携等は、大学と新たに業務協定を締結するなど徐々に活発化しつつあるが、今後、個々の研究員の資質を高め、より積極的な取組みを図るなど、更なる推進を期待する。

### (技術協力)

産業技術研究センターは、各種依頼試験や技術相談を通じて、製品の品質・性能の評価や証明、事故原因究明などの技術的課題解決のための技術協力を行っている。

平成 20 年度は、「依頼試験」及び「技術相談」とも、中期計画の目標値を大きく上回る実績を上げており、高く評価できる。また、依頼試験については、計量法校正事業者登録制度への登録拡大や環境計量証明事業の推進により、信

頼性向上を図ったほか、オーダーメイド試験の実施や利便性の向上により、利用者から高い満足度を得ている。

「技術相談」においては、ワンストップ窓口としての取組みを進めているが、今後、更に窓口を担当する専門的人材の確保・養成及びその有効活用を図るなど、相談対応の充実にに向けた実効性のある施策を期待したい。

### **(研究開発)**

産業技術研究センターは、中小企業の生産活動の基本となるものづくりの基盤技術分野と中小企業が強化を図る必要がある重点技術分野について研究開発を行い、その成果を中小企業の技術力、競争力強化のための支援に活用している。

平成 20 年度は、文部科学省関連の科学研究費補助金に積極的に応募し、新たな資金源の確保に努めるなど、中期計画の目標額を大きく上回る外部資金を獲得した。また、企業や大学等との「共同研究」においても製品化や特許出願の成果がでており、共同研究先から高い満足度を得ている。

「基盤研究」については、年度計画どおり実施しているが、産業技術研究センターの重要な柱であることから、より活発な研究となるよう積極的な取組みが望まれる。

### **(技術移転)**

産業技術研究センターは、セミナーや講習会などを通じて技術的知見の普及に努めることにより、中小企業の技術力や製品競争力の向上を支援している。

平成 20 年度は、技術セミナーにおいて、利用者のニーズに対応して内容を見直し、新たに 27 件のセミナーを実施するなど、質の向上にも取り組んでいる。また、年度途中からの経済状況悪化に速やかに対応し、不況克服支援セミナーの参加料を無料とするなど、時宜に応じた事業を実施したことは独法化のメリットである機動性の高さを反映したものといえる。

今後とも中小企業のニーズを捉え、中小企業の製品化、事業化に寄与するサービスの提供に努めていく必要がある。

### (法人の業務運営等)

「組織体制と運営」については、新拠点の開設準備に向けたプロジェクトの運営のほか、迅速な意志決定を図るための経営会議の設置や産業技術研究センターの方向づけを示した戦略ロードマップの策定など、いくつかの新規かつ大胆な試みが始められたことは評価できる。特に、民間企業への研修出向制度の導入は、職員の能力向上にとって極めて重要であり高く評価できる。

今後は、中長期的な研修プログラムの実施により、組織の戦力となる人材を育成することが肝要である。

「業務運営の効率化と経費削減」については、全職場からの業務改革提案に基づき 53 項目の業務改善を実施し、業務の効率化のほか利用者の利便性向上や経費削減などの成果をあげている。なかでも課題であった人材の確保に向けて、全管理職が 30 大学を訪問してリクルート活動と PR 活動を展開するなど、意識改革が進んでおり、その結果、採用への応募者が大幅に増加するなど効果をあげている。今後も、人材獲得と認知度向上に向け、更なる取り組みを期待する。

財務状況については、アウトソーシングの積極的活用や外部資金の獲得などの努力により、健全化が図られているが、今後、貴重な財源の効果的活用に向けて、内部管理の工夫と充実にも努めることが必要である。

### (その他)

中期計画における数値的な目標は 2 - 3 年目でほぼ達成している。次期中期計画の策定にあたっては、現中期計画の達成状況や新拠点への移転による事業の拡充等を踏まえて、目標の設定を検討する必要がある。

一方で、依頼試験等の業務の拡大に伴い、研究員の業務管理のあり方が問われている。今後、産業技術研究センターの認知度の向上により、更なる業務量の増加が懸念される中、やみくもに数値目標を追うことで、基盤研究等へのしわ寄せやサービスの質の低下を招くことのないよう、対策を講じることが喫緊の課題となっている。研究開発等の重要性に鑑み、研究員の資質の維持・向上を図っていくためにも、研究業務体制の確保に向けて、前向きな検討を期待する。

また、都内中小企業の製品化、事業化への技術支援が産業技術研究センターに与えられた最大の使命であるが、それを実現するために、例えば大企業と連携して複数の中小企業を入れたコンソーシアムの設置や大企業との技術的な仲介役を果たして中小企業に仕事をもたらすなど、様々な取り組みを通じて認知度を上げることも必要と考える。

産業技術研究センターが有する限られた資源の「選択と集中」を図りつつも、日本を代表する産業技術の支援機関として存在感を高めてほしい。